

町内で創業される方を応援します!!

【穴水町創業者支援事業のご案内】

町内当町の空き地、空き店舗及び空き家を活用して創業する方に対し、開業に要する費用の一部を助成します。

補助金について

- ・ 補助対象事業・・・製造業、小売業、飲食業など
※対象外の事業もありますので、ご相談下さい。
- ・ 補助率・・・1/2
- ・ 限度額・・・最大300万円(町内に住所を有しない場合は最大150万円)
- ・ 制度実施期間 令和7年度～令和12年度

交付要件について

- ①町税等の滞納をしていないこと。申請の際に町内に住所を有していない者については、住所地において市町村民税等を滞納していないこと。
- ②あなみず創業支援ネットワークによる支援(借入れ又は経営相談等)を受けていること。
- ③穴水町商工会の会員となること。
- ④週5日以上営業すること
- ⑤穴水町企業誘致条例に基づく助成金の交付を受けていないこと 等

詳細につきましては、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

【申込み・問い合わせ先】

〒927-8601

石川県鳳珠郡穴水町川島ウの174番地

穴水町役場 観光交流課

TEL : 0768-52-3790

FAX : 0768-52-2079

E-mail : kankou@town.anamizu.lg.jp

地域商業の
活性化を図ろう!